



熊本県知事登録第1216号 一級建築士事務所

本社/熊本市北区清水亀井町6番26号

熊本県知事(13)第1229号 フェイスブックもご覧ください **f** 新規建設

立することを停止条件として効力を生じることになります。万一期限までに建物請負契約が成立 しない場合は、土地契約の無効が確定し受領済みの売買代金は全額無利息にて返還いたします。 あらかじめご了承ください。